

令和 7 年度 6 月補正予算の概要 (一般会計)

1 補正予算（第 3 号）の規模

410,110 千円を増額 補正後の額 21,476,984 千円

2 概要

富谷市地域公共交通計画において施策として位置づけている公共ライドシェアについて、夜間の時間帯における交通空白を解消し、市民の生活利便性向上を図るため、実証運行を実施するとともに、こども家庭庁が実施する「『幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン』策定後の具体的な取組推進に係る委託事業」に要する所要額を計上するもの。

また、定額減税補足給付金不足額給付支給に要する経費を計上するとともに、本年 4 月の人事異動に伴う職員給与費について、所要の調整を講じるもの。

3 歳入歳出（款別）内訳について

（単位：千円）

歳入（款）	補正額	歳出（款）	補正額
15 国庫支出金	266,094	1 議会費	△769
16 県支出金	7,757	2 総務費	184,756
19 繰入金	6,635	3 民生費	35,472
20 繰越金	121,624	4 衛生費	2,745
21 諸収入	300	6 農林水産業費	5,596
22 市債	7,700	7 商工費	4,498
		8 土木費	136,443
		9 消防費	5,077
		10 教育費	36,292
計	410,110	計	410,110

4 主な事業について

(1) 公共ライドシェア事業 19,638千円

国の「交通空白」解消緊急対策事業を活用して、市内における夜間の交通空白解消に向けて、公共ライドシェアの導入に関する実証運行を行うため、所要額を計上するもの。

【活用財源 国費：地域公共交通確保維持改善事業費補助金】

(2) 子どもにやさしいまちづくり事業 3,313千円

子どもの生涯にわたるウェルビーイングの向上に向けて子どもの育ちを支える環境や社会の厚みを増していくことを目的に、これまで、乳幼児やその保護者との関わりが少なかった人や場所をつなぐ人材育成により事業展開を図る、こども家庭庁の『幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン』策定後の具体的な取組を推進するモデル事業」へ提案した、「こどもと高齢者の交流を促進する企画」が5月27日に採択を受けたことにより、所要額を計上するもの。

【活用財源 国費：幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン取組推進事業委託金】

(3) スイーツステーション運営事業 6,635千円

スイーツステーションの開所に向け、施設の認知向上に向けた情報発信等に係る経費及び運営に必要な施設備品に係る所要額を計上するもの。

また、開所以降のスイーツステーションの安定的な運営を見据え、次年度から3年間の債務負担行為を設定するもの。

【活用財源 その他：とみやスイーツ基金】

(4) 企画調整事務（誘致病院事業者候補者選定委員会経費） 381千円

総合病院の公募において、応募があった誘致病院事業者候補者を選定・決定するにあたり、選定委員会を設置するため、所要額を計上するもの。

(5) 国民保護計画推進事業 4,777千円

国から配信される防災気象情報が見直され、その運用が令和8年度の出水期を目途に開始されることに伴い、当該配信情報に対応可能な全国瞬時警戒システム（Jアラート）受信機に更新するため、所要額を計上するもの。

(6) 定額減税補足給付金不足額給付支給事業 175,291千円

令和6年度に実施した、定額減税において減税しきれないと見込まれる方への給付（調整給付）の支給については、令和6年分所得税額の確定（令和6年12月31日）を待った場合、速やかな支援が行えないことから、令和5年分の所得等を基に推計した「令和6年分推計所得税額」を用いて給付額を算定している。令和6年分の所得税額の確定に伴い、本来給付すべき額と、実際に給付した額（調整給付）との間で不足が生じた方に、不足する額を1万円単位で切り上げて給付するため、所要額を計上するもの。

【活用財源 国費：地方創生臨時交付金】

(国民健康保険特別会計)

1 補正予算(第1号)の規模

451千円を減額 補正後の額4,144,873千円

2 概要

本年4月の人事異動に伴う職員の給与費について、所要の調整を講じるもの。

3 歳入歳出(款別)内訳について

(単位:千円)

歳入(款)	補正額	歳出(款)	補正額
6 繰入金	△451	1 総務費	△451
計	△451	計	△451

4 主な事業(内容)について

(1) 歳入

①職員給与費等繰入金の減

△451千円

(2) 歳出

①一般管理費の減

△275千円

②賦課徴収費の減

△176千円

(介護保険特別会計)

1 補正予算（第1号）の規模

643千円を増額 補正後の額3,251,614千円

2 概要

本年4月の人事異動に伴う職員の給与費について、所要の調整を講じるもの。

3 歳入歳出（款別）内訳について

(単位：千円)

歳入（款）	補正額	歳出（款）	補正額
7 繰入金	643	1 総務費	643
計	643	計	643

4 主な事業について

(1) 歳入

①一般会計繰入金（職員給与費繰入金）の増

643千円

(2) 歳出

①総務管理費（職員給与費）の増

643千円

(下水道事業会計)

1 補正予算（第1号）の規模

収益的収入 7, 500千円を増額 補正後の額 1, 103, 815千円
 収益的支出 16, 593千円を増額 補正後の額 1, 072, 395千円

2 概要

- ・ 本年4月の人事異動に伴う職員の給与等について、所要の調整を講じるもの。
- ・ 板坂川水管橋電気防食設備更新業務に要する所要額を計上するもの。
- ・ 下水道管路調査業務の追加及び国庫補助財源について、所要額を計上するもの。

3 収入支出（款別）内訳について

(単位：千円)

収益的収入（款項）	補正予定額	収益的支出（款項）	補正予定額
1 下水道事業収益	7, 500	1 下水道事業費用	16, 593
2 営業外収益	7, 500	1 営業費用	16, 593

4 主な事業について

(1) 収益的収入及び支出について

①下水道事業収益

2 営業外収益

下水道管路調査業務国庫補助金 7, 500千円

②下水道事業費用

1 営業費用

給与費等の調整 △166千円

宮城県受託板坂川水管橋電気防食更新業務 1, 745千円

下水道管路調査業務 15, 000千円

（ 水道事業会計 ）

1 補正予算（第1号）の規模

収益的支出 6, 0 3 6 千円を増額 補正後の額 1, 0 3 2, 0 9 1 千円

2 概要

- ・ 本年4月の人事異動に伴う職員の給与費について、所要の調整を講じるもの。
- ・ 板坂川水管橋電気防食設備更新業務に要する所要額を計上するもの。
- ・ メーター検針員の検針単価改定に要する所要額を計上するもの。

3 収入支出（款別）内訳について

（単位：千円）

収益的収入（款項）	補正予定額	収益的支出（款項）	補正予定額
		1 水道事業費用	6, 036
		1 営業費用	6, 036

4 主な事業について

（1）収益的収入及び収益的支出について

①水道事業費用

1 営業費用

給与費等の調整	7 7 9 千円
宮城県受託板坂川水管橋電気防食設備更新業務	3, 6 2 2 千円
水道メーター検針業務	1, 5 9 4 千円